

「働き方改革」研修会

働き方改革関連法施行(平成31年4月1日)による影響と対応について学び、労務環境の整備と再点検を目的に広く生協の役職員に参加を呼びかけ、今後の生協運営の一助となるよう開催いたしました。

◇日時 平成31年3月20日(水)

◇場所 愛知県産業労働センター ウィンクあいち1301会議室

◇講師 尾崎事務所 社会保険労務士 中野千尋様

カルビー株式会社 人事総務部 中村有佑様

27名(13生協20名、講師3名、県連4名)

コープあいち1名、一宮3名、生活クラブ1名、トヨタ1名、かりや愛知中央3名、愛知県職員2名、愛知県警察職員2名、トヨタ車体2名、愛知労済1名、南医療1名、名古屋市民火災共済1名、愛知大学1名、県民共済1名

「働き方改革」の概要と展開(内容抜粋)

ア 背景の理解(経営層・管理職の納得)

- ・人口オーナス期への移行
- ・労働生産性→先進国で最下位
- ・時間制限のある労働者の増加
- ・ワークライフバランスと付加価値の創造

イ 法律の理解(リスクの認知)

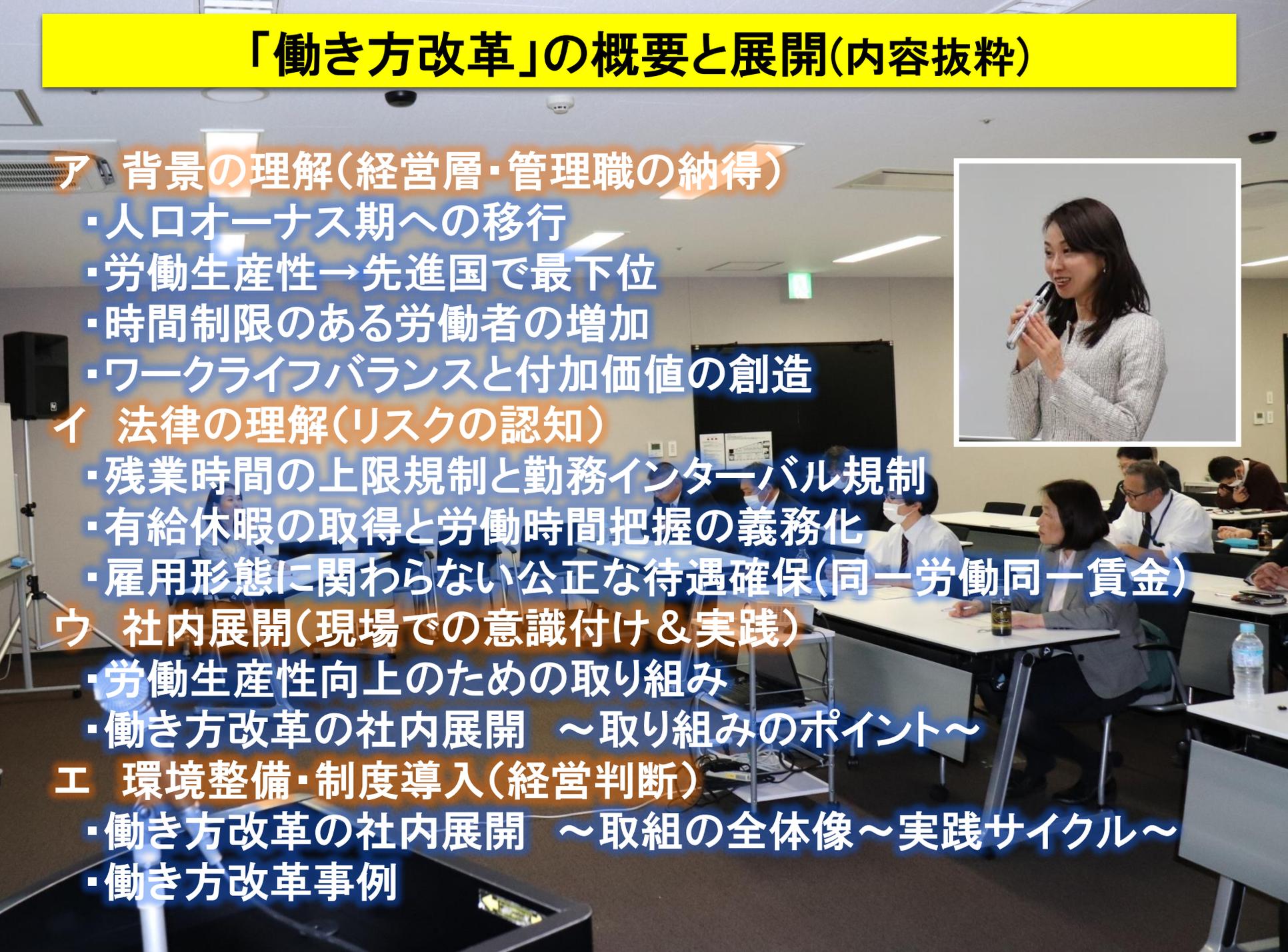
- ・残業時間の上限規制と勤務インターバル規制
- ・有給休暇の取得と労働時間把握の義務化
- ・雇用形態に関わらない公正な待遇確保(同一労働同一賃金)

ウ 社内展開(現場での意識付け&実践)

- ・労働生産性向上のための取り組み
- ・働き方改革の社内展開 ~取り組みのポイント~

エ 環境整備・制度導入(経営判断)

- ・働き方改革の社内展開 ~取組の全体像~実践サイクル~
- ・働き方改革事例



生産性向上に向けた取り組み事例(内容抜粋) ～カルビーの「働き方改革」～

ア 労働生産性とは

- ・働き方改革＝推進力と摩擦力
- ・働き方の変遷

イ カルビーの働き方改革

- ・女性活躍の推進
- ・オフィスに縛られない働き方支援
- ・モバイルワーク制度開始
- ・テレワーク・デイズへの参加、モバイルワーク・デーの新設
- ・人事制度のイノベーション「結果と結果責任」
- ・人事の在り方「人の事をする」⇒「人を大事にする」

